|  |
| --- |
|  意見書 |
| 題　名 | 鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針（案）について |
| 氏　名(団体の場合は、名称及び代表者名) |  |
| 電話番号 |  | ＦＡＸ番号 |  |
| 住　所(又は所在地) |  |
| 意見の提出日 | 平成　　　年　　　月　　　日 | 枚　数 | 　　　　　　枚　(本紙を含む) |
| 鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針（案）に対する意見 |
| 意見：防災の２拠点体制の意味がわからない。理由：　広報では区役所が鷺沼周辺に移転する場合、鷺沼（区役所）、宮前平（消防署・警察署）の２拠点体制として被災リスクを分散させることが可能とあります。　震度５以上の地震をここ数十年経験していませんが、震度６以上を想定すると、災害時に区役所は指令塔的役割で、最初に、交通網の掌握（電車・道路）が必要です。特に道路公園センターからの報告によって、時々刻々と変わる変化を掌握し、警察、消防、道路公園センターの連携で障害を取り除き、火災、建物崩壊、人命救助に努めなければなりません。歩いて数分のところに防災機能が集中すること、特にすぐ指令がだせる中心に区役所があることが重要です。２拠点は２つに機能が分散し、命令、指示が錯綜するおそれがあり大災害時の初動には対応できません。 |
| ・ お寄せいただいた御意見に対する個別回答はいたしませんので御了承ください。・ 記載していただいた個人情報は、提出された意見の内容を確認させていただく場合に利用します。また、個人情報は川崎市個人情報保護条例に基づき厳重に保護・管理されます。・ 御意見などの概要を公表する際は、個人情報は公開いたしません。 |
| 提　出　先 |
| 部署名 | **市民文化局コミュニティ推進部区政推進課** |
| 電話番号 | 044-200-2309 | ＦＡＸ番号 | 044-200-3800 |
| 住　所 | 〒210-0007　川崎市川崎区駅前本町11番地2川崎フロンティアビル7階 |